

2015 年 11 月 30 日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
(コード番号：8729 東証第一部)

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の 100%子会社であるソニー銀行株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー銀行株式会社 プレスリリース（添付）
「ご家族・ご友人紹介プログラム」 開始のお知らせ

以上

【お問合せ先】

ソニー銀行株式会社 広報部 （電話：03-6832-5903）

「ご家族・ご友人紹介プログラム」開始のお知らせ

ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：伊藤 裕／本社：東京都千代田区／以下 ソニー銀行）は、2015年11月30日（月）より、「ご家族・ご友人紹介プログラム」を開始しますのでお知らせいたします。

本プログラムは、ソニー銀行に口座をお持ちのお客さまから紹介を受けた方が、新たにソニー銀行口座を開設し、かつ当該新規口座の判定日時時点の円預金残高が30万円以上ある場合、紹介したお客さまには1,500円、紹介を受けた方には3,000円の現金をそれぞれプレゼントするものです。ご家族やご友人などお知り合いの方の紹介については、ログイン後の「ご家族・ご友人紹介プログラムご入力」ページで受け付けます。紹介を受ける方には、ソニー銀行より送信される紹介メールに記載のリンクから手続きをしていただきます。

ソニー銀行は魅力ある商品・サービスの提供を通じて、より多くのお客さまにご利用いただけるよう取り組んでまいります。

■「ご家族・ご友人紹介プログラム」の概要

プレゼント条件	下記の条件1と条件2のいずれも満たした場合が対象となります。 条件1 紹介する方（口座をお持ちの方）からの紹介メールから、紹介を受けた方が新規に口座開設すること。 ※紹介メール内のリンク以外から口座開設をされた場合は、本プログラムの対象外となります。 ※携帯電話のメールアドレスの場合、本プログラムをご利用できません（スマートフォン、タブレット端末のメールアドレスはご利用できます）。 条件2 紹介を受けた方が、口座開設日の翌月末日の午後11:59時点で、円預金残高30万円以上あること。 ※円預金残高とは、円普通預金、円定期預金、積立定期預金の残高の合計額を指します。	
プレゼント内容	紹介をするかた（口座をお持ちのかた）  おひとり紹介につき 現金1,500円プレゼント 紹介を受けるかた（まだ口座をお持ちでないかた）  現金3,000円プレゼント	※最大、月に5名さま分（7,500円）までプレゼントします（6名さま以上ご紹介いただいても増額はしません）。
残高判定日時	紹介を受けた方の口座開設完了日（*）の翌月末日の午後11:59 （*）口座開設完了日は、口座開設完了メールが届いた日です。	
プレゼント時期	残高判定日の翌月下旬（通常22日～月末まで）	
プレゼント方法	紹介をした方、紹介を受けた方がいずれも条件を満たした場合、それぞれのソニー銀行円普通預金口座に入金します。	

※プログラムの詳細はサービスサイトをご覧ください。

以 上

ソニー銀行のサイト | 企業サイト <http://sonybank.net/> サービスサイト <http://moneykit.net/>

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第578号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会
©Sony Bank Inc. MONEYKitはソニー銀行株式会社の登録商標です。

報道関係の方からのお問い合わせ先

ソニー銀行株式会社
広報部：渡辺・堀川・安積

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
Tel 03-6832-5903 Fax 03-3292-9351
press@sonybank.co.jp